

ふつ市 広報

6月 1986 No.291



昭和60年度 下半期 財政公表 "ふっさ市の 家計簿"

市民の皆さんに市の台所(財政)がどのように運営されているかを知っていただき、ご理解とご協力を得るために、毎年5月と11月の2回、福生市の家計簿(財政状況)の公表をしています。

市民の皆さんに市の家計簿の内容を知っていただくことは、「生きた市政」を行っていくために大切なことです。

今回は、昭和60年度の下半期(昭和60年10月~昭和61年3月)の市の家計簿についてお知らせします。

◆ 一般会計 ◆

収入済額 111億5,080万7千円
支出済額 107億2,649万9千円

昭和60年度一般会計予算額は、当初予算成立後9回の補正が組み入れ、補正額11億2,920万円を加え総額123億7,426万9千円となり、当初予算額112億4,506万9千円に対し10.0%の増となりました。

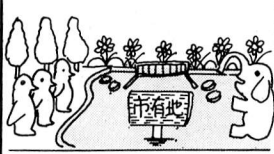
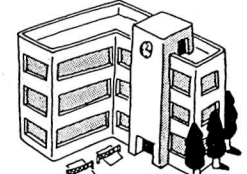


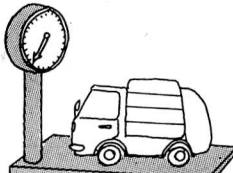
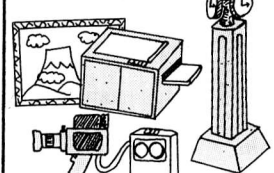
歳入 歳入の収入済額は、111億5,080万7千円で、予算現額に対し90.1%です。歳入の主なものは、市税の49億5,461万3千円(収入率97.3%)、国庫支出金の14億7,720万3千円(収入率72.3%)などです。(別表I参照)なお、国庫支出金や市債の収入が低率なのは4・5月の出納整理期間中に収入されるためです。また、市民1人当りの納税済額は、95,292円となっています。

歳出 歳出の支出済額は、107億2,649万9千円で、予算現額に対し86.7%です。歳出の主なものは、土木費の23億2,119万6千円(支出率82.7%)、民生費の25億2,526万4千円(支出率92.0%)などです。(別表I参照)なお、土木費や教育費の支出が低率なのは、建設事業の工期や財源の収入時期等の関係で、事業費の支払いが出納整理期間中になるものがあるためです。また、諸支出金においても、都市施設整備基金が出納整理期間中に支出されるため支出率は低くなっています。

財産状況 土地については、主に陸公園1,979.32㎡、鍋二公園747.89㎡が増加し、建物については、主に市営住宅1,319.40㎡、第六小学校講堂823.42㎡が改築により増加されました。

市有財産

(昭和61年3月31日現在)

土地.....448,567.615㎡ 地上権.....459,455㎡ 	建物(延べ面積).....95,914.409㎡ 	車輛.....58台 乗用車.....5台 貨物乗用車.....27台 貨物自動車.....10台 消防自動車.....1台 マイクロバス.....6台 起業車.....1台 大型バス.....1台 その他の車輛.....7台 
ピアノ.....27台 電子オルガン.....8台 	大型計量器.....1台 	その他.....314点 ※重要備品30万円以上 

市民1人当りの納税済額

市民税	50,015円
固定資産税	28,800円
都市計画税	8,751円
市たばこ消費税	4,670円
その他	
電気税	2,569円
軽自動車税	443円
ガス税	44円
合計	95,292円

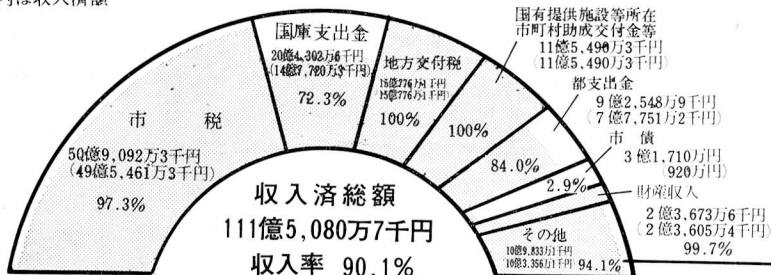
一般会計

(別表I)

(昭和61年3月31日現在)

□ 予算現額
 ■ 収入率(%)
 () 内は収入済額

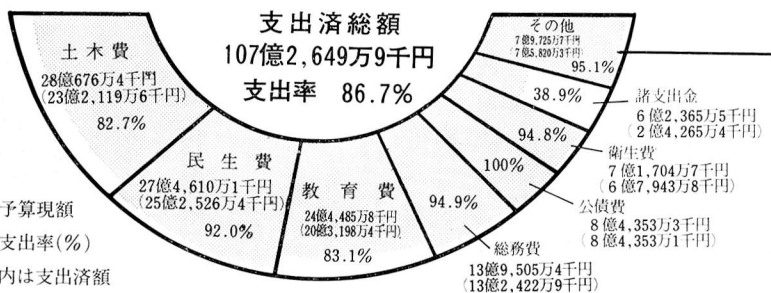
歳入



収入済額		
諸収入	1億9,970万5千円	90.4%
繰越金	1億9,666万2千円	100%
繰入金	1億5,536万5千円	99.7%
使用料及び手数料	1億3,242万7千円	105.7%
分担金及び負担金	1億2,537万円	68.4%
自動車取得税交付金	1億2,522万3千円	107.0%
地方譲与税	6,778万5千円	100.1%
寄附金	2,177万5千円	100%
交通安全対策特別交付金	924万9千円	92.4%

予算総額 123億7,426万9千円

歳出



支出済額		
消費費	4億5,996万3千円	96.4%
議会費	1億7,973万円	98.3%
商工費	7,409万1千円	98.2%
農林水産業費	3,593万9千円	91.1%
労働費	848万円	97.4%
予備費	0円	0%

市債の状況

昭和61年3月31日現在
 (特別会計を含む)

事業別

下水道関係	89億1,570万6千円
社会教育関係	17億6,213万3千円
義務教育関係	9億4,928万8千円
土木関係	12億4,791万8千円
消防関係	2億2,319万7千円
その他	4億6,812万3千円

借入先別

大蔵省	44億5,005万5千円
郵政省	27億9,733万円
公営企業金融公庫	47億5,501万8千円
市中金融機関	7億6,749万円
東京都	4億6,354万円
その他	2億3,389万2千円

市債総額134億6,732万5千円

市債は、学校、下水道、福祉施設などの建設に多額の費用がかかる事業を行うとき、市の財源だけでは不足なために、国や都並びに各金融機関などから借り入れる資金です。

こうした市債の未償還元金額は昭和61年3月31日現在、一般会計45億5,161万9千円、特別会計(下水道事業会計)89億1,570万6千円で、総額134億6,732万5千円となっています。

＝特別会計＝

昭和61年3月31日現在

特別会計

収入率84.9% 支出率82.4%

特別会計には、国民健康保険会計、区画整理会計、下水道事業会計、老人保健医療会計及び受託水道事業会計の5つがあります。

各会計とも順調に運営されておりますが、区画整理会計を初め他会計についても、出納整理期間中に収支されるためやや低い収支率を示しました。(右表参照)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険会計	14億8,382万2千円	11億8,535万2千円	79.9%	12億5,105万1千円	84.3%
区画整理会計	66万1千円	64万9千円	98.2%	9万1千円	13.8%
下水道事業会計	18億703万円	14億7,021万3千円	81.4%	14億67万2千円	77.5%
老人保健医療会計	8億7,620万9千円	8億411万4千円	91.8%	8億590万7千円	92.0%
受託水道事業会計	6億2,478万9千円	6億1,036万円	97.7%	4億9,007万5千円	78.4%
合計	47億9,251万1千円	40億7,668万8千円	84.9%	39億4,779万6千円	82.4%

選ぶ あなたが 主役です

衆議院議員選挙・参議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 7月6日(日) 午前7時～午後6時

選挙は、わたしたち国民の意見や希望を政治に反映させる、よい機会です。情や義理に迷わされずに明るい選挙で国の代表にふさわしい人を選びましょう。

投票日・投票順序

投票は、7月6日(日)午前7時から午後6時まで、市内10か所(6ページ参照)の投票所で行われます。投票の順序は、衆議院議員(うぐいす色)最高裁(桃色)参議院地方区選出議員(うす黄色)比例代表選出議員(白色)の順に行います。おまちながえのないよう投票してください。

投票のできる方

今回の選挙で投票できる方は、昭和41年7月7日以前に生まれ、昭和61年3月17日(衆議院議員選挙については3月20日)以前に転入届をし、以後引き続き福生市にお住いの方。なお、昭和61年3月21日以後、転入届をされた方は、前住所地(名簿に登録されている住所地)で投票または不在者投票の手続きをしてください。

市内で転居された方

昭和61年6月1日以降市内で転居された方は、前住所地の投票所で投票することになります。

不在者投票される方

投票日当日、次のような事由により投票所へ行って投票できない方は、前もって不在者投票することができま

① 投票区の区域外で職務または、業務に従事中的の場合。

② やむを得ない用務(以前から予定していた旅行、法事等)や事故により福生市以外の場所に滞在中のとき。

③ 病氣、けが、妊娠などのため、投票日に歩行が著しく困難であると予想されるとき。

期間は、参議院議員選挙については、6月18日(水)から(衆議院議員選挙は6月21日(土)から、最高裁判所裁判官国民審査につ

ては6月28日(土)から)7月5日(土)まで、毎日午前8時30分から午後5時まで、福生市商工会館2階(選挙管理委員会事務局室)で行います。

不在者投票をされる場合は、宣誓書を書いていただきますので、印鑑をご持参ください。なお、入場整理券が届いている方は、お持ちください。

入院されている方の投票

ケガ、病氣等で入院されている方は、不在者投票施設に指定されている場合は、そこで投票できます。市内では、福生病院、目白第二病院、大聖病院、江藤病院が指定されています。当該病院長に申し出てください。

選挙公報

選挙公報は、各世帯に投票日の2日前までに配布します。

なお、選挙についてのお問い合わせは、福生市選挙管理委員会事務局(☎51-1511内線372)へご連絡ください。

※各投票所は、6ページに掲載してあります。

参議院比例代表制とは

昭和58年6月に行われた参議院議員選挙から全国区制が改正され、比例代表制となりました。今度の選挙はこの制度改正後、2度目の選挙となります。

この制度の内容について十分ご理解いただくため、主な点について説明します。

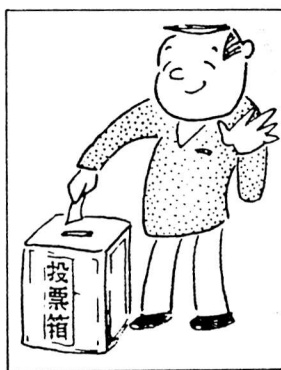
個人本位の選挙から 政党本位の選挙へ

個人の候補者が中心となっていた選挙を改め、政党が中心となつてする比例代表制の選挙とされ、名称も比例代表選出議員選挙と改められました。また、地方区選挙の名称も選挙区選出議員の選挙と改められましたが、制度の内容に変更はありません。

立候補は……

立候補は、一定の要件を満たしている政党その他の政治団体（以下「政党」といいます。）が候補者名簿を提出して行います。この要件は政党中心の選挙制度にふさ

わしい政党を定めたもので、他の選挙のように個人による立候補は認められません。



投票は……

投票は、候補者中心の選挙から政党中心の選挙へ変わったことにより、投票用紙には政党の名称または略称を記載しなければなりません。個人の氏名を記載すると無効となります。また、同時に行われる選挙区選出議員選挙は従来どおり個人の氏名を記載します。

選挙運動は……

選挙運動は、候補者個人を中心とした選挙運動から政党を中心とした選挙運動へ大きく変わりました。

た。

◎政党としての主な選挙運動は、新聞広告、政見放送、選挙公報です。なお、これらは公営で行います。

◎選挙区選出議員の選挙運動の中で比例代表選出議員の選挙運動をすることもできます。また、個々面接、電話による選挙運動は従来どおり行うことができます。

当選人の決定は……

(1)当選人の決定は、各政党の得

票数に比例して各政党に配分する当選人の数を決めます。

(2)各政党に配分された当選人の数まで、各政党ごとに、候補者名簿に記載された順位により、当選人を決定します。なお、各政党の得票数に比例し配分する当選人数を算定する方式として、簡明なドント式を用います。

なお、ご不明な点がありましたら福生市選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。(☎51-1511内線372)

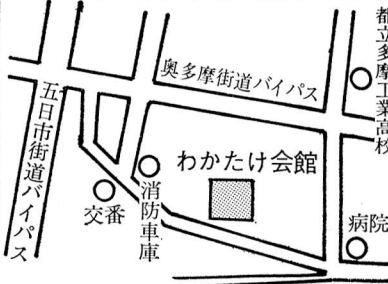
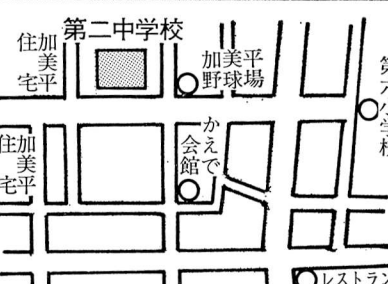
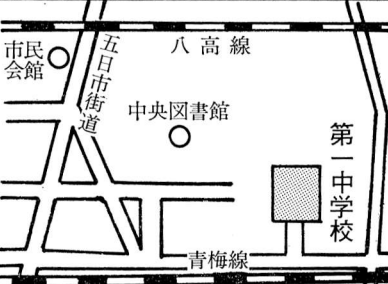
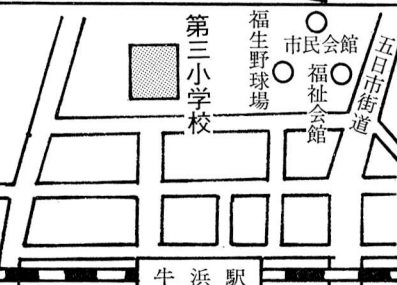
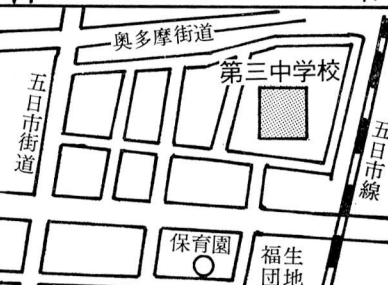
ドント式の計算例

ドント式を具体的に説明します。A党、B党及びC党が候補者

その結果、A党には3議席が配分されますので、候補者名簿の記載順に上位3人が当選人となります。

出 名		A 党	B 党	C 党
名簿等	届等	4人	3人	2人
名簿	登載者			
得 票 数		1,000票	700票	300票
除 数	1	① 1,000	② 700	③ 300
	2	④ 500	⑤ 350	⑥ 150
	3	⑦ 333 $\frac{1}{3}$	⑧ 233 $\frac{1}{3}$	
	4	250		
当選人数		3人	2人	1人

市内各投票所案内略図

<p>第1投票所 (福生市役所)</p>		<p>第6投票所 (わかたけ会館)</p>	
<p>第2投票所 (福生第一小学校)</p>		<p>第7投票所 (福生第二中学校)</p>	
<p>第3投票所 (福生第二小学校)</p>		<p>第8投票所 (福生第一中学校)</p>	
<p>第4投票所 (福生第三小学校)</p>		<p>第9投票所 (福生第三中学校)</p>	
<p>第5投票所 (市立すみれ保育園)</p>		<p>第10投票所 (福東会館)</p>	

住宅防音工事を受け付けています

国では、横田基地に離着陸する飛行機の騒音を和らげるため、昭和54年8月にWECPNL85（航空機騒音の基準となる「うるささ指数」以下Wという）の区域を指定し、個人住宅の防音工事を国の補助により施工する「住宅防音工事」を行ってきました。

さらに、昭和55年9月には、80W、昭和59年3月には、75Wの区域が追加され、対象区域が拡大されました。

下図の区域内にお住まいの方で防音工事を希望される方は、次の内容で工事の補助を受けられますのでお申し込みください。

■対象となる住宅

それぞれの指定区域で、指定の日に所在する自己所有の家屋または借家で、人の居住している住宅。

■工事ができる部屋数

- ・4人以下の世帯は一部屋
- ・5人以上の世帯は二部屋

■主な工事内容

▽85W・80W区域
壁、天井、サッシ、ふすま、障子の防音化取り替え工事。冷暖房機、換気扇の取り付け工事など。

▽75W区域
サッシ、ふすま、障子の防音化取り替え工事、冷暖房機、換気扇の取り付け工事など。

■補助金の額（限度額）

▽85W・80W区域

- ・一部屋 205万円まで
- ・二部屋 340万円まで

▽75W区域

- ・一部屋 130万円まで
- ・二部屋 205万円まで

※工事が補助金の額を超えると、超えた金額が自己負担となります。

担となります。

■申込み・問合せ先

▽企画財政部渉外担当 ☎51
|1511内線208

▽横田防衛施設事務所

所在 福生市熊川864番地
☎51-0319

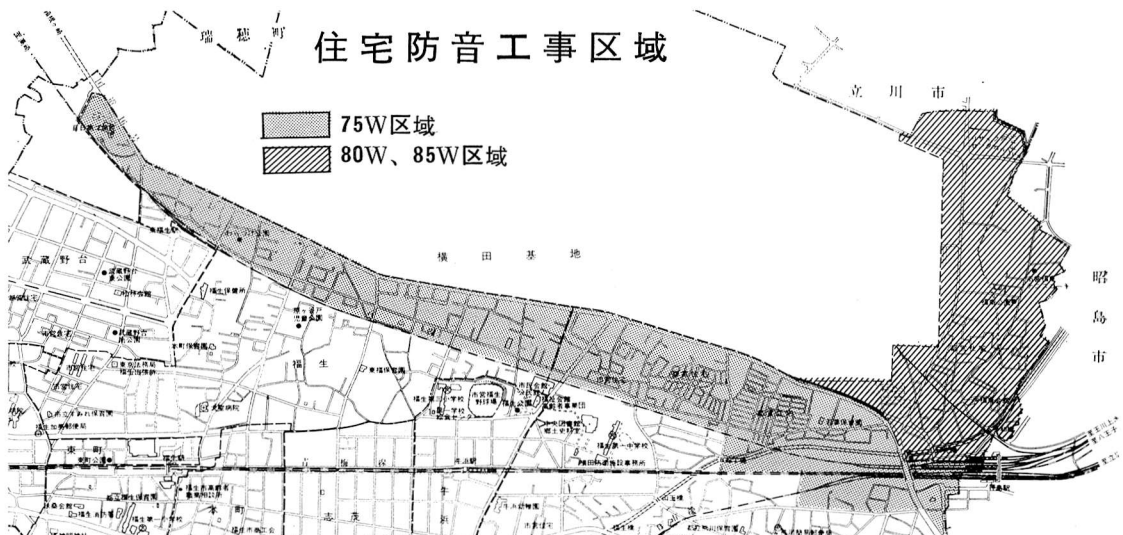
▽防衛施設周辺整備協会東京支所
所在 福生市牛浜92番地6
牛浜岩田ビル内 ☎52-0610

※申込み用紙等は各申込先にて用意してあります。

75W区域内の住宅防音工事の意向調査に ご協力ください

国では、75W区域内にお住まいで、まだ住宅防音工事を実施されていない方がたの意向をお聞きし、今後の住宅防音工事を円滑に進めるうえでの参考とするため、6月16日から、該当者全員を対象に意向調査を実施いたします。アンケート用「はがき」に、該当事項をご記入のうえ6月30日（月）までに、ご回答くださるよう、ご協力をお願いいたします。

住宅防音工事区域



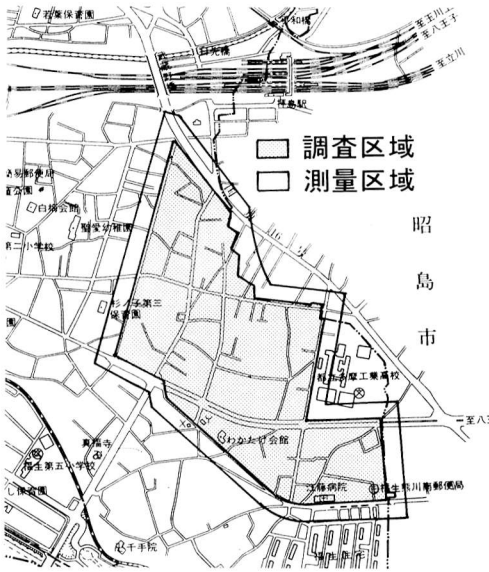
熊川上地区画整理計画に伴う 調査および現況測量の立入

昭和59年度に行った「調査A」の報告書に基づき、早期に土地区画整理事業の実施を図るべく、都市計画道路Ⅱ・1・3号線（陸橋通り）を中心とした約24ヘクタールの区域について、昭和60年度に関係者を対象に説明会及びアンケート調査（説明会出席者の中から無作為抽出）を行い、概ねご理解が得られたものと判断しております。

そこで、早期事業化が図れるよう次の段階である現況測量や各種の調査（調査B）

を（財）東京都新都市建設公社に委託し実施することになりました。

これに伴い、測量作業のため宅地内等に立入らせていただきますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



なお、現地での測量に従事する者については、福生市発行の身分証明書を携帯しておりますので、ご不審の場合は確認してください。

調査測量区域 左図の区域内
調査期間 昭和61年7月から昭和62年3月までの間
（現況測量については、昭和61年7月から昭和61年10月頃までの間）
調査委託先

（財）東京都新都市建設公社
問合せ 都市開発課開発係（☎5111511内線343）へ。

ご協力ください 献 血

▽日時 6月27日（金）午前10時～正午、午後1時～3時30分
▽場所 西友福生店駐車場
▽対象 満16歳から満64歳の人で、前回の献血から1か月以上経過している人。

◎希望される方は400ml献血もできます。満18歳から64歳の人で、体重50kg以上、前回の献血から男子は3か月以上、女子は4か月以上経過している人。なお、年間総採血量は男子1200ml、女子800ml以内になりました。
くわしくは、八王子血液センター（☎0426-4413571）へ。

成人病を予防しましょう

市民の皆さんの健康増進と疾病予防を図るため、いろいろな事業を医師会の協力を得て実施していきます。

- ▽健康教育 成人病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ります。
- ▽健康相談 心身の健康に関する個別相談に応じ必要な指導、助

言を行います。
▽健康診査 疾患等を早期に発見し、栄養や運動等の生活指導や適切な治療を行います。

▽がん検診 各種（胃・肺・子宮・乳）がんを検診で早期に発見し予防に努めます。

▽その他 健康帳の交付や寝たきりの方には訪問診査や訪問指導も行います。
各事業とも順調で、特に健康診査と市役所ロビー等の健康相談は大幅に伸びました。
これからも、市の広報紙、個人通知などで随時お知らせしますので、ご自分の健康管理のためにも積極的に受診されるようおすすめします。

事業名	59年度	60年度	比較	
健康教育	1,236人	1,765人	1.43倍	
健康相談	788	1,895	2.40	
健康診査	952	2,249	2.36	
がん検診	胃	459	602	1.31
	子宮	481	515	1.07
	乳	383	668	1.74
	肺	—	88	—

※ 肺がん検診は60年度から実施しました。

※一般健康診査（40歳～64歳の方）は早めを受けてください。
問合せ 健康センター（☎5111511内線365・366または☎5210099）へ。

7月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

■内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・7月6日(日) 大嶽医院

所在 瑞穂町 ☎57-0162

・7月13日(日) 米谷内科医院

所在 福生市 ☎51-0143

・7月20日(日) 長岡診療所

所在 瑞穂町 ☎57-2637

・7月27日(日) 村山医院

所在 羽村町 ☎55-2221

▽診療時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・7月6日(日) 坂元歯科医院

所在 福生市 ☎51-4675

・7月13日(日) 江藤歯科医院

所在 福生市 ☎51-0115

・7月20日(日) 森谷歯科医院

所在 福生市 ☎53-0978

・7月27日(日) 島田歯科医院

所在 福生市 ☎52-3084

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。

なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

胃・十二指腸潰瘍とストレス

—福生市医師会だより—

新入学・新入社の時期は、また胃・十二指腸潰瘍の多くなる時でもあります。これは内臓の中でストレスに最も強く影響される臓器は、心臓と胃です。みぞおちの部分を圧迫して痛みを感じる人、少し動いても激痛が走る人から全く無症状の人までいますが、一番多いのが空腹の時に痛いという症状です。

十二指腸潰瘍の患者さんを見てみるとやせ型の人が多いのですが、時々かなり太っている人もい

ます。良く聞いて見ると「食事を取ると痛みが無くなるから良く食べている。」との返事が返ってきます。このような人は胃酸がほとんど塩酸と言っても良い位の酸性度の強いもので、空腹時に直接胃や十二指腸の壁に刺激を与えるものですから、食事をとってその酸性度を少しでも薄め小腸へと流れ出て壁を守ることを経験的に知っているので。

潰瘍がもし連悪く壁の動脈の部分にできて大量の出血をみますと血を吐いたり、コールタールのような便が出て人に顔色が悪いと言われたり、めまいがして立ちくらみが出てきます。そのような時はすぐ医者に相談してください。今ではそのような時でもすぐに手術することはありません。今は胃カメラでアルコールを出血部位に注射したり、電気メスで凝固させたりして止血します。もし、出血の勢いが弱いようであれば脾臓ホルモン剤を入れた点滴で静脈注射により止めることもできます。

ここ5年位胃・十二指腸潰瘍の薬は急速に進歩しました。全く新しい考え方の新薬が開発され、潰瘍はその薬によってどんどん治っています。しかし、人によっては治ってはすぐに再発する人がいま

す。それは永年潰瘍をくり返し、壁の内部まで肉芽という組織に変わってしまったためなのです。胃の壁は十分な酸素と栄養を要求します。しかし、肉芽組織はその十分な酸素と栄養を与えないから壁が完成されにくいのです。ちょうど石ころだらけの土の上に芝をはえさせようとしても、石の上の芝だけは死んでしまうのに似ているのです。

それでは、胃・十二指腸潰瘍は絶体に手術しないかというところではありません。十二指腸潰瘍をくり返し胃から食物が通過しなくなった時、胃の壁が完全に穴があき、食べた物や膿がおなかの中に出てしまった時は緊急手術を要します。また、潰瘍部の周辺が癌に変化しつづがある時には手術をする必要があります。

現代病であるストレス潰瘍はだんだん増えています。最近是小・中学生においても、みぞおちが痛い時々医者に来ます。よく聞いてみますと学校でいじめられてそれから痛くなったと言います。しばらく治療し、その後いじめられなくなったらすっかり良くなりました。それほど胃はストレスには敏感なのです。

国民年金だより

次に該当する方は

こんな届け出を

4月からスタートした新しい年金制度では、加入者の取り扱いが変り、3月まで国民年金に任意加入していた方のうち、別表1に該当する方は、第1号被保険者となりますので、種別変更の届け出を。また、以前加入していて現在は一時やめている方は、再加入の届け出を。今までに一度も加入したことがない方は、新規加入の届け出が必要です。

また別表2に該当する方も届け出をしてください。

なお、各届け出には年金手帳（以前に加入したことのない方の場合は必要ありません）、印鑑のほか添付書類が必要なこともありますので、事前に年金係に電話で確認のうえ、届け出をしてください。

これらの届け出を忘れずと、将来年金を受けられなくなる場合もありますので、ご注意ください。

別表1 昭和61年3月まで国民年金に任意加入していた次の方は届け出が必要です。

- ①厚生年金・共済組合加入者の配偶者のうち、ご自身に収入があり、健康保険（共済組合）の被扶養者になっていない方
- ②国・地方議会の議員とその配偶者
- ③厚生年金・共済組合の年金制度（被用者年金制度といます）の老齢（退職）年金を受けている方の配偶者
- ④被用者年金制度の老齢（退職）年金を受ける資格期間を満たしている方とその配偶者
- ⑤被用者年金制度の障害年金を受けている方とその配偶者
- ⑥被用者年金制度の遺族年金を受けている方

65歳未満の方は

国民年金に加入できます

新しい国民年金制度では、60歳以上65歳未満の方は、ご自身の希望により国民年金に加入できるようにになりました（「任意加入」といいます）。

このため、保険料の未納期間があり年金が受けられない方や年金額を減額される方が、60歳以降に

別表2 昭和61年4月以降、こんなときは必ず届け出てください。

- ①会社や役所などに就職して、被用者年金制度の加入者になったとき（配偶者がいる方は、配偶者の届けもあわせて）。
- ②会社や役所などを退職したとき（配偶者がいる方は、配偶者の届けもあわせて）。
- ③被用者年金制度の加入者と結婚して、専業主婦になったとき。
- ④ご自身の収入が増えて健康保険（共済組合）の被扶養者でなくなったとき。
- ⑤ご自身の収入が減って健康保険（共済組合）の被扶養者になったとき。
- ⑥配偶者の加入する年金制度が変わったとき（厚生年金⇔共済組合）。

任意加入して年金を受けられるようになったり、（保険料の未納期間が相当長期間ある場合は該当しません。）減額される年金を満額に近づけたりすることができるようになりました。60歳からの任意加入制度を活用して、あなたの年金権を確保してください。

問い合わせは、市民課年金係（☎51-1511内線269・270）へ。

心身障害者（児）の

巡回相談

7月2日（水）

必ず電話等で予約を

都心身障害者福祉センターでは左記の日程により心身障害者（児）の手帳交付や補装具の交付、判定などを行い、また、心身障害者のためのいろいろな相談にも応じます。相談等をされる方は、印鑑を持参してください。なお、すでに手帳を交付されている方は、手帳も持参してください。ただし、内部障害の判定及び障害年金等の診断は行いません。

また、今回から、相談者の定員を設けましたので、必ず電話等で予約してください。予約しておかないと当日、判定等が受けられません。

予約申し込みは6月20日（金）から7月1日（火）までです。

日時 7月2日（水）午後1時～3時

場所 福生市福祉会館（牛浜16番地）

予約申込み・問合せ 福祉事務所

福祉第二係（☎51-1511内線324）へ。

図書館だより

多くの市民の方が利用

昭和60年度図書館統計がまとまりましたので、その概略をお知らせします。

図書の出冊数は、34万2316冊で、市民1人当り約7冊と、前年度同様多くの利用がありました。他に市内の文庫等への貸し出しが1万2991冊ありました。また図書館を利用された方は1万1469人、登録率21・7%でした。これは、市民5人に1人の方が図書館の利用者ということになります。まだ利用されたことのない方で、市内に在住、在勤、在学の方でしたら、となたでも簡単な手続きで、その日から利用することができまます。この機会にぜひ、お出かけください。

その他の利用状況は、レコード(館内貸出のみ)1445枚、カセットテープの貸出3263本、コピーサービス(有料)1871件、リクエスト件数2921件、宅配貸出53件となっています。

また、主催事業として、絵本原画展、講演会、クリスマス会、映画会、おはなし会等多くの方々の

参加がありました。今年度も各種事業を計画しておりますので、皆さんの参加をお待ちしています。くわしくはその都度広報等でお知らせします。

郷土の本あれこれ (1)

気ぜわしい毎日の生活の中で、ふとたちどまって、昔の人びとの暮らしや自然の成りたちに思いをよせてみる時、自分が生活している郷土のことをあまりにも知らなかったことに気づいたことはありませんか。

図書館では、市民の皆さんが手軽に郷土を中心とした郷土を調べるために必要なさまざまな図書資料などを収集しています。

生まれ育ち、そして現在住んでいる土地の歴史や自然などについて少しづつ調べてみてはいかがでしょうか。

今回から、図書館で収集した、郷土を知るための本を少しづつ紹介していきます。

福生の歴史全般を知るために

昭和35年発行の『福生町誌』は、今までのところ福生の歴史全般を調べるために、最も重要な図書の一つです。

また『町誌』編さんの過程でわ

かったことをまとめて『福生誌覚書』という資料集を12号だしています。

当時としては、こうした町史編さん事業そのものが画期的なことだったようです。しかし、これらが発行されてすでに25年程たっています。現在、福生市史編さん委員会の人達によって、市史編さん事業が進んでいます。今後、新たな発見、成果が期待されています。

夏休み子ども図書館募集

図書館では、夏休みに子ども図書館を開いてくださる方を募集します。

子ども図書館は、個人のお宅や町会の会館などを利用して夏休み期間中、週1回2時間程度、本をご近所の子どもたちに貸し出していただくもので、個人でもグループでも開くことができます。

貸出図書は児童図書で、夏休み期間中300冊程度お貸しします。また、子ども図書館を開くのに必要な用具等は、図書館で用意します。

申し込み・お問い合わせは、6月30日(月)までに、中央図書館(☎53-3111)へ。

ご協力ください 事業所統計調査

7月1日を基準として全国的に事業所統計調査が実施されます。この調査は、我が国のすべての事業所を対象とする国の最も基本的な統計調査です。事業所とは、人が賃金や報酬を得て働いている場所のことで、店舗や営業所、工場、官公庁、病院、学校のほか、神社、寺院なども含まれます。

この調査は、昭和22年に初めて行われ、今回の調査は14回目になり、すべての事業所を調査して、我が国の産業構造を明らかにすることにより、国や地方公共団体における各種行政施策の立案に広く利用されています。

調査員が事業所を訪問し、調査票の記入をお願いしますのでご協力ください。

▽問合せ 経済課商工係(☎51-1511内線272)へ。

6月の交通キャンペーン

『スピードは控え目に』
車間距離は十分に
雨の日は慎重に運転しよう

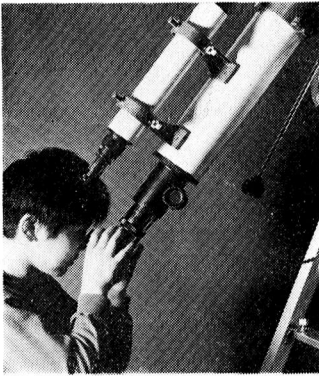
郷土資料室だより

募集します

天体教室

昨年の天体教室では、75年ぶりにやってきたハレー彗星を追いかけてみました。そのハレー彗星もしだいに遠ざかりつつありますが、宇宙にはほかにまだまだたくさん天体があります。年間を通して天体の変化を追いかけてみませんか。

▽日時 6月28日(土) 午後6時～8時 以後毎月1回 ▽場所 郷土資料室(市立中央図書館内)
▽対象 小学5年生～中学3年生
▽指導 安川和幸氏(都立羽村養護学校教諭) ▽申込み・問合せ 郷土資料室(☎53-3111)

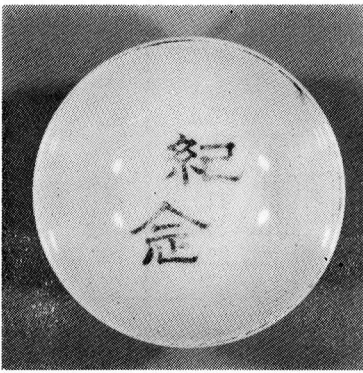


高崎治平翁

緑綬褒章拝受記念盃

高崎治平翁は養蚕飼育法の改良と普及につとめた功績によって、明治43年12月23日に緑綬褒章を拝受しました。その折、記念に作られたものと思われる盃があります。盃の内側に「記念」の2文字、外側に「明治四十三年十二月二十三日緑綬褒章拝受」の19文字が染め付けられ、高台裏に「高崎」と記されています。

この盃は、中福生の川窪誠さんの所蔵されるのですが、郷土資料室では写真撮影し記録保存しました。市民の皆様の大事に保存されている郷土資料を写真として記録し保存させていただきます。情報の提供をお願い致します。



くまがわ

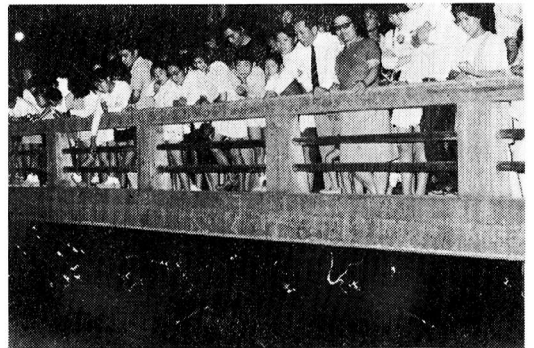
十二景

ほたる 螢

『熊川十二景神嘗祭奉灯句集』(熊川神社所蔵)に、玉川上水に舞うたくさんの螢が十二景の一つとして選ばれています。

緑涯に数万の螢綾なしぬ
緑涯を背景にして螢かな
両句とも初夏の風物誌とも言える
玉川上水の螢を描写しています
が、この句集の編まれた大正期には玉川上水はもとより付近一帯にさかんに螢が発生したようです。
螢は5月頃に上水辺の草むらへ

幼虫が上陸し、やがて成虫となり6・7月に水辺の草むらに産卵のため飛しようとします。卵はやがてふ化し幼虫となり、翌年5月頃まで水中の砂利や落葉の下で越冬し、また、6・



▲昭和40年代のホタル祭り

7月に産卵のために夜空をいりどり私達の目を楽しませてくれるわけです。

かつて十二景に選ばれる程、上水を乱舞した螢も、東京都の水不足に伴う上水の放水量の減少によって大変少なくなりました。

熊川十二景 上薬吟社
神嘗祭奉灯句集
貫水亭好楽宗匠御評

フォトニュース



— 5月17日（土）公安官らが腹話術—

保育園児と鉄ちゃんの三つの約束

国鉄立川鉄道公安室公安官が市立すみれ保育園を訪れ、園児たちに「安全」の大切さを説いた。公安官の腹話術人形「鉄ちゃん」との会話に園児たちは大喜び。腹話術人形の鉄ちゃんの三つの注意（線路で遊ばない、電車に石を投げない、踏切はよく見て渡ろう）に大きな声で、「ハイ」……と返事をしていました。皆さんも三つの注意を守りましょうね。

— 5月18日（日）春の朝市 —

市内産野菜は売れ行きナンバーワン

春の朝市は約 1,500人の市民で大盛況となりました。朝市は毎年、春（5月）と秋（10月）の2回市と朝市実行委員会で行っている恒例行事です。

市内産の野菜（大根、ネギ、ジャガイモ等）や海産物、青果物、植木等、11店が出店し、地元産の野菜は、市価の半値とあって午前8時にオープンして、約15分間でほとんどが売り切れました。

野菜がはみだした大きな箱をかかえて帰る主婦の姿も見られました。



— 5月18日（日）福生市消防団ポンプ操法審査会—

総合優勝は2年連続第4分団

第34回福生市消防団ポンプ操法審査会が南公園グラウンドで開催されました。災害の防禦活動が迅速かつ確実に行われ、地域住民の生命、財産を災害から最少限度に防止することを目的としています。各分団から2チームずつの10チームが参加し、日頃のポンプ操法訓練の成果を競いました。審査結果は、総合優勝…第4分団、総合2位…第3分団、総合3位は第5分団でした。



— 5月24・25日 第5回白梅利用者発表会 —

着物姿の人もフォークダンス

白梅会館で活動しているグループが実行委員会を作り、今年も発表会が開催されました。

展示では、手芸や籐細工、ハッチワーク、七宝焼、はやし面、グループ活動展等、また演示では、お茶のお点前、民謡、詩吟、おはやし、三味線等グループの日頃の成果を披露し、フィナーレひろばでは、全員が庭にて着物姿の人もフォークダンスやゲーム等を楽しみました。



たまには夫婦で料理でも作ってみてはいかがですか。奥さんの味に文句を言う前に、自分で試してみるのが良いものです。難しさも楽しさもわかるから。二人でワインでも飲みながらプロと一緒に世界の味を作り出そう。

▽日時 7月3日(木)～23日(水)
毎週水・木・日曜日 午後7時30分～9時30分 全9回 ▽場所 公民館調理室 ▽対象 市内に在住・在勤・在学の方 ▽内容 和・洋・中の料理を家庭にある道具を使って作ります。 ▽定員 先着24人 ▽申込み 6月26日(木)から公民館へ。

プロが教える
世界の味
夫婦料理教室



参加してみませんか



— この指とまれ —

- 市民体育館 ☎52-5511
- 市民会館 ☎52-1711
- 公民館(本館) ☎52-1711
- 松林会館 ☎52-3624
(公民館分館)
- 白梅会館 ☎53-3454
(公民館分館)
- 図書館
- 中央図書館 ☎53-3111
- わかざり分館 ☎52-7421
- わかたけ分館 ☎51-0083
- 郷土資料室 ☎53-3111
- 上記の施設は火曜休館日 —
- 田園会館 ☎52-3133
- 児童施設は日曜休館日 —
- 地域会館は火曜休館日 —

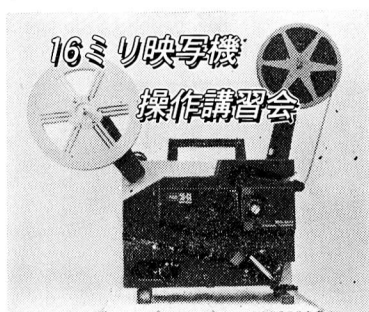
さあ大変!!でも大丈夫

第二回救急法講習会

屋外で活動する機会が多くなる季節になりました。身のまわりの万一の事故に備え、あわてず適切な応急手当ができるよう、日本赤十字社の協力を得て第二回の救急法の講習会を開催いたします。

お気軽にご参加ください。

▽日時 7月11日(金)



この講習会を修了すると、16ミリ映画機の操作ができる修了証を取得できます。

▷日時 = 6月26日(木)～29日(日)
午後7時～10時 全4回 ※ただし29日(日)のみ午前9時～午後4時
▷場所 = 公民館 ▷対象 = 市内に在住、在勤、在学の16歳以上の方で、全時間とも出席できる方。
▷定員 = 先着25人 ▷申込み = 6月21日(土)から公民館へ。

午後1時30分～4時30分

▽場所 市民体育館第一会議室
▽問合せ 教育委員会社会教育課
社会体育係(☎52-5511)へ。

キャンプ講習会

サマーシーズンをはかえ、地域や職域で、キャンプを実施する際に、少しでも役立つような講習会を開催いたします。

▽日時 7月10日(木)・11日(金)

午後7時30分～9時30分 2日間

▽場所 市民体育館第一会議室

▽対象 地域、職域、体育関係者

他 ▽定員 40人 ▽講師 東京都レクリエーション連盟 ▽申込み・問合せ 教育委員会社会教育課社会体育係(☎52-5511)へ

西多摩地域広域行政圏協議会主催

劇団四季『コーラスライン』

▽日時 9月3日(水) 午後1時30分・午後6時30分(2回公演)

▽場所 市民会館大ホール ▽入

場料 各回とも全席指定3500円

▽プレイガイド 市民会館・

市役所市民相談係・かたばみ楽器

店・西友(福生店、河辺店のチケットセゾン)・井上商店(五日市町)

で発売中。電話予約は市民会館

だけです。▽問合せ 市民会館へ。

第8回バドミントン
シングルス大会



▽日時 6月29日(日) 午前9時

30分 ▽場所 市民体育館 ▽種

目 男女とも一部・二部 ▽参加

資格 市内に在住・在勤・在学の方

▽参加費 会員500円、非会員

600円 ▽申込み 6月23日

(月)までに市民体育館及び各ク

ラブの代表、鳥居(☎52-640

3) ▽主催 福生市バドミントン

連盟

ご参加ください 市民文化教室

盆栽コース



▽日時 6月28日～10月18日 毎週土曜日 午後7時～9時
▽場所 福祉会館
▽対象 市内に在住・在勤・在学の方
▽定員 先着15人

尺八コース

▽日時 7月10日～9月10日 毎週木曜日 午後7時30分～9時30分
▽場所 公民館第3集会所
▽対象 市内に在住・在勤・在学の方
▽定員 先着20人
◎申込み どちらのコースも6月20日(金)から公民館へ。

第4回 竹馬ライセンズ

▽日時 6月21日(土) 午後2時～4時
▽場所 田園会館
▽対象 幼児～中学生
▽申込み 当日、直接会場へ。

第3回 オセロ大会

▽日時 6月25日(水) 午後2時30分～4時30分
▽場所 田園会館
▽対象 小・中学生
▽申込み 田園会館へ。

ふれあい
語らい
交流にむけて
白梅熟年ひろば

大きく変化する時代を生き、自らの時を大切に思っています。地域で、人との出会いや交流・学びから、健康で生きがいのある高齢期の生活を築くために、
▽日時 6月27日(金) 午前10時～正午 以後隔週金曜日、全12回
▽場所 白梅会館
▽内容 ①高齢期の生活を築くために。②私達の人生のあゆみ。③福生・熊川の自然・文化財見であるき。④交流(世代を越えた交歓) ⑤親睦ほか。▽講師 原田正二氏(大正大学教授) ほか。▽申込み 6月20日(金)から白梅会館へ。

衛生害虫駆除作業員

アルバイト募集

市では、夏季期間中、市内全域を対象に、衛生害虫(カ・ハエ等)の消毒を行います。これらの作業をしていただく作業員(アルバイト)の方を募集します。

募集人員 4人

雇用期間 7月21日(月)～8月30日(土)

応募資格 市内に在住の男子大学生

募集期間 7月1日(火)～3日(木) 午前9時～午後4時

申込書類 履歴書1通(写真添付)

申込み 環境防災課清掃係へ直接お申し込みください。※なお、応募者が多数の場合は面談の後、雇用を決定いたします。

問合せ 環境防災課清掃係(☎5115111内線284)へ。

市民会館・公民館本館をご利用の皆さんへ

来る、7月1日(火)は市制記念日のため、市民会館公民館本館を臨時閉館します。それにともない7月2日(水)は臨時休館となります。

ただし、松林分館、白梅分館については平常どおりです。なお、

昭和62年1月の大・小ホール及び昭和61年8月の集会所等の使用受付事務は7月3日(木) 午前9時から行います。

市営プール

7月1日オープン

▽期間 7月1日(火)～8月31日(日)
▽時間 午前10時～午後5時50分(小学生は午後4時40分まで)
▽料金 2時間大人(高校生以上) 150円、小人(中学生以下) 50円

※超過料金は1時間大人70円、小人20円。更衣ロッカー使用料1回50円。

※小学2年生以下は、高校生以上の付添者が必要です。付添者1人に対して、2人までです。

市営プール無料使用券を

市内の小・中学生に配布

7月1日から市営プールが開場します。市内の小・中学生の皆さんには、学校を通じて無料使用券を配布しますが、市外の小・中学校へ通学されている方には、市民体育館窓口にて用意してありますので、お申し出ください。

▽問合せ 教育委員会社会教育課社会体育係(☎5215511)へ。

家庭用水道装置の点検

(水道診断)に
ご協力ください



日頃水道事業にご協力をいただきありがとうございます。

東京都水道局では、市民サービスの一環として、昭和59年度から3か年計画により、各ご家庭の水道装置の巡回診断を無料で実施しています。今年が最後の水道診断となり下図の地域のご家庭を対象に実施いたしますので、調査員が伺いましたらご協力をお願いいた

表紙は語る



今年も市内の万緑の公園等で、アメリ

します。

調査員は、胸に写真入り身分証明書をつけ、腕章を着用しています。なお、この事業は、6月1日から1週間実施しました「水道週間」とは、別事業です。

■主な点検(診断)内容

水道装置の量水器(メーター器)を確認し漏水調査をしたり、ジャグチコマの取り付け方を指導します。

■点検(診断)期間

昭和61年6月23日(月)から
昭和61年9月30日(火)まで

■点検(診断)地域

熊川地域内の各家庭(下図参照)

リカシロヒトリ防除班の姿を見かけます。アメリカシロヒトリは、戦後、米軍の貨物についてきた蛾が原因で発生したと推定され、加害樹は特にサクラ、クワ、ポプラ、ミズキなどの落葉広葉樹が主です。幼虫の集団は、かたまっている褐色葉により容易に発見できます。これを枝葉ごと取り去るか棒等の先に火をつけ分散する前に焼くのが最も効果的です。分散してしまうと食害も大きくなりますので、各ご家庭の緑に注意していただき、早目の処置をお願いします。

□ 昭和61年度点検(診断)実施区域

□ 昭和59・60年度に点検した区域

